

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 3 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 2 9 年度第 1 2 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして、議案 1 0 件、報告事項 1 件です。

なお、議案第 5 4 号から第 5 6 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 5 4 号から議案第 5 6 号は、会議規則第 1 2 条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[西田委員長]

それでは、議事に入ります。

議案第 4 8 号・日野市教育委員会教育目標に基づく平成 3 0 年度の主要な取り組みの策定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 4 8 号 日野市教育委員会教育目標に基づく平成 3 0 年度の主要な取り組みの策定について

[兼子庶務課長]

議案第 4 8 号・日野市教育委員会教育目標に基づく平成 3 0 年度の主要な取り組みの策定について、ご説明申し上げます。

提案理由です。第 2 次日野市学校教育基本構想及び日野市生涯学習推進基本構想・基本計画に基づき、平成 3 0 年度の主要な取り組みを策定するものでございます。

第 2 次日野市学校教育基本構想の基本方針の一つ目、かかわりの中で知恵を出し合い、自立・協働・創造に向けた「2 1 世紀を切りひらく力」を豊かに育むこと、5 ページの、質の高い教育環境を整え、「次代をつくる特色ある学校づくり」に取り組むこと、6 ページの、人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進すること、この三つの基本方針をもとに、それぞれ四つの柱がございします。その柱をもとに、それぞれのページの下に記載してあります事業を展開していくものでございます。

学校教育部門については、以上でございます。

[木村生涯学習課長]

それでは、生涯学習部門の主要な取り組みについて、ご説明いたします。

次のページをお開きください。

平成30年度日野市教育委員会生涯学習部門の主要な取り組みでございます。

日野市生涯学習推進基本構想・基本計画に沿った形で分類をしております。

次のページにかけまして、この計画の中で視点を三つ、「学ぶ」「つながる」「行動する」に分けておりますので、この分類により取り組みを記載したものでございます。それぞれ、生涯学習課、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業を項目ごとに記載しております。星印の項目については重点取組となっています。

説明については以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

濱屋委員。

[濱屋委員]

基本方針1に関連して、英語教育の推進についてお尋ねしたいと思います。小学校の第3・4学年で年間35時間、第5・6学年で年間70時間の外国語活動とありますが、この具体的な内容とか、あるいは他市との状況を比較して、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

[重山主任統括指導主事]

小学校の外国語活動の平成30年度以降の実施について、ご質問いただきました。

新しい学習指導要領が告示され、来年度から移行期間となります。学習指導要領の移行期間につきましては、第3・4学年が外国語活動15時間ずつ、第5・6学年が50時間ずつ実施をしていくということで定められております。各自治体によって、その15時間、50時間という時数を実施する地域、平成32年度以降に向けて第3・4学年35時間、第5・6学年70時間という時数を実施するところと様々です。

日野市といたしましては、これまで英語教育推進地域事業を受けたり、ALTの配置の増加等の様々な取り組みを進め準備をしてきたところでありますので、来年度から、第3・4学年35時間、第5・6学年70時間の実施ということで、各学校に準備を進めてまいっているところであります。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

真野委員。

[真野委員]

生涯学習部門の主要な取組のところで、視点1学ぶ、のところですが、この第1項、「いつでも どこでも 誰でも学べる環境整備」、この中の図書館というところの一番下です。「外国人へのサービス検討」、こういうテーマを書かれていますけれども、この内容につきまして、もう少し詳しく教えていただければと思います。

[飯倉図書館長]

外国人へのサービス検討につきまして、ご説明させていただきます。

日野市生涯学習推進基本構想では、「いつでも どこでも 誰でも学べる環境整備」という項目のところに載せてございますが、図書館自体が全ての人にサービスをということを心がけているところでございます。その中で主に日本語の本を扱っていますけれども、外国人の方も市民としていらっしゃると思いますので、その方たちにどういった資料を提供していくのが望ましいのか、これを検討したいと思っております。

日野市に在住で、日本語を母語としない外国人の方が一体どういった資料を求めるんだろうかと、まずこれを検討したいと思っております。特に、もしその方にお子さんがいらっしゃるとしたら、お子さんについてもどういった資料を求めるのか、もしくは図書館資料を使って、日本語を学ぶことができるのではないかと、そういったことも踏まえて、資料を揃えていきたいと考えているところでございます。

〔西田委員長 〕

高木委員。

〔高木委員 〕

引き続き質問させていただきたいのですが、平成30年度の、特に学校教育部門の方針の特徴として、地域というキーワードが謳われているわけですが、新年度の計画について、今後は学校関係者や保護者の方にお知らせして、きちんと周知徹底なり理解を求めていくということが大事になります。とりわけ次年度、平成30年度は地域とともにということでは、従来以上に地域の方々に理解をしていただくということが大事になるかと思えます。この計画のPRについて、現時点で結構ですが、どのようにしていくのか考え得ることをお伺いしたいということがまず一点目です。

もう一点は、計画について、最近よく世の中で言われるのは、PDCAサイクルをどう回していくかということになるかと思えます。平成30年度実施後、次年度の計画を策定するにあたって、平成30年度の成果なり課題について、ある程度整理しながら次年度の計画につなげていく、そういうステップが必要だろうと考えます。とりわけ非常に意欲的な多項目の取り組みを掲げていますので、是非その辺のサイクルを回せたらいいのかなと思えますので、これも現時点で考えていることがあれば、お伺いしたいと思います。以上二点について、よろしくお願いします。

〔重山主任統括指導主事 〕

地域とともにつくる教育課程ということで、ここ数年話をさせていただき、例えば市P協の方々に、プレゼンして現在の取り組みについてご理解いただくような機会をこれまでもつくってまいりました。平成30年度も同様の取り組みを当然させていただきますけれども、例えば今年度豊田小学校で総合的な学習の取り組みを動画化しましたが、そういうものを各学校で地域に発信をしていく、そして教育委員会といたしましても、この主要な取り組みについては具体的に様々な機会に地域の方に伝えていく努力をしていきたいと考えているところです。

それから、平成30年度の取り組みの成果と課題を踏まえた平成31年度ということですが、学校教育の分野等については、なかなか数値化しにくい部分もありますけれども、子供たちの変容であったり、様々な形を記録をとったりする中で、1年間の取り組みを検証し、次年度に活かしていくことを考えていきたいと思えます。

また、平成30年度は第3次日野市学校教育基本構想を策定していきますので、その中で様々な協議が行われます。その際にも取り組みについて、ご意見等いただきながら、平成31年度以降も構想をつくっていくということを考えております。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

やはりPDCAがとても大事だと考えます。もう一つは、教育という営みにおけるPDCAのあり方についても、しっかり考えていくべきではないかと思っています。今、主任統括指導主事のほうから、取り組みによって子供たちがどういう変容をしたのかということとをみんなで共有して、そして先へ進もうという話が出ました。それも今までで資料的に使っていた手法をもとに、もう一つは今、映像という話も出たと思います。

一番大事なのは、子供たちが大人になった時の世の中を描きながら、人はどういう力を育むべきかという、洞察的な創造力といいますか、それはいわゆるクリエイティブなことでもイマジネーティブなことでも同じですけれども、洞察的な共同作業がいかに多くの人とできるか。これからは学校だけで教育活動をつくっていくわけではないということで、地域の人たち、保護者の人たちとそういうものを共有化しながら、次の我々のステップについてみんなで考えていく、そのためのPDCAのあり方はどうか。そのための成果をどういう形でみんなで共有すべきか、それは模索をしたいと考えています。

この項目全てやるのは、まず無理と思いますし、私たちが一番勝負したいと思っていることをまずやることかなというのが一つ、併せて、主任統括指導主事が話をしましたように、平成30年度は次の5年間、平成31年度からの5年間の私たちの育ちと学びのその構想を地域とともにつくっていくという、極めて要の年になるということもあわせて、今の高木委員のお話を重く受け止めさせていただきましたので、一緒に知恵を出し合いたいと思います。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

私自身も一筋縄ではいかない、非常に大きな課題だなというふうに思っています。やはり今後のいろいろなディスカッションの場面で関係者がわかりやすく、ツールなり手段としてどう生きた形で運用できるかというのが大きなポイントかと思っていますので、是非そんな視点でいろんな人と論議をしていただければいいのかなと。それでつくり上げていくことでいいのかなと思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思っています。

〔西田委員長〕

検討しながら一緒に考えて深めてきた部分がたくさんございますので、討論はこのくらいでよろしいでしょうか。

〔西田委員長〕

ではご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市教育委員会教育目標に基づく平成30年度の主要な取り組みの策定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第48号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第49号・日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第49号 日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について

[宇山教育部参事]

議案第49号・日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、ご説明申し上げたいと思います。

議案書の3ページをお開きください。

平成30年度日野市立学校教科用図書の採択にあたって要綱を制定するものでございます。

4ページをお開きください。

今回採択を行う教科用図書は、既に小学校で使用しています11種目の教科用図書と、平成31年度から中学校で使用する特別の教科 道徳の1種目の教科用図書になります。

それでは、要綱の条文に沿ってご説明させていただきます。

第1条は、本要綱の目的でございます。

第2条は、採択を行う教科用図書についてです。採択を行う教科用図書は文部科学大臣の検定を経た教科用図書の中から採択するものでございます。

採択を行う教科用図書は小学校11種目と中学校1種目となります。

第3条は、採択の時期についてです。教科用図書の採択は、その年度の8月31日までとする規定です。教科用図書の採択につきましては、8月の教育委員会で採択していただくよう事務手続きを進めてまいりたいと考えております。

第4条、第5条、第6条についてでございます。採択に関する組織として、審議会、教科委員会を設けること。また、組織の委員構成等について定めたものでございます。

審議会の委員につきましては、委員15名の構成となっております。校長、副校長につきましては中学校の採択もあるため、小中学校ともに2名ずつの構成といたしました。また、保護者の選任にあたりましては、より広い視野をもったPTAの代表から選任したいと考えております。今回の採択の際には、小学校の保護者3名、中学校の保護者4名に入ってくださいことで、小中の一貫性の視点からもご意見をいただき、検討、審議を深めていきたいと考えております。

5ページをお開きください。

第7条でございます。審議会の任務といたしまして、教育委員会に答申するまでの審議会、教科委員会、学校における任務について規定したものでございます。

6ページの第8条、委員の資格についてです。各号のいずれかに該当する者は委員に就任することができないという規定でございます。

第9条、採択結果等の公表、公開でございます。

第10条には、守秘義務が規定されております。

付則についてです。この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年8月31日限りでその効力を失うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

前回の教科用図書採択要綱と特に大きく変更するところはないのですね。

[宇山教育部参事]

特に大きな変更はありませんが、中学校の採択もあるということで、先ほど申し上げましたとおり、中学校の構成メンバーを1人増やしております。道徳の採択もあるということでございます。

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第49号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第50号・平山小学校学校運営協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第50号 平山小学校学校運営協議会委員の任命について

[加藤学校課長]

議案第50号・平山小学校学校運営協議会委員の任命について、ご説明を申し上げます。

はじめに提案理由でございます。平成30年3月31日をもって平山小学校学校運営協議会委員の任期が満了となるため、日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、委員の任命をするものでございます。

内容の説明をさせていただきます。10ページをお開きください。

今回任命させていただきます17名の委員の名簿でございます。名簿の左から、氏名、住所、備考欄には規則第8条で規定しております保護者、地域住民などの選出の区分が記載されております。また、一番右側は、任命の回数を記載しているものでございます。

任期でございます。任期につきましては、平成３０年４月１日から平成３２年３月３１日までの２年間でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長〕

なければご意見を伺います。

〔西田委員長〕

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第５０号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

議案第５１号・日野市立教育センター所長の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第５１号 日野市立教育センター所長の任命について

〔阿井教育センター事務長〕

議案第５１号・日野市立教育センター所長の任命について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。平成３０年３月３１日をもって日野市立教育センター所長の任期が満了となるため、新たに任命するものでございます。

１４ページをお開きください。

氏名、住所等、記載のとおりでございます。

任期は、平成３０年４月１日より平成３１年３月３１日まででございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

〔西田委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

〔西田委員長〕

どういふお方なのかもう少し詳しくご説明ください。

〔阿井教育センター事務長〕

日野市内で２５年間教員をされておりまして、そのうち１８年間は中学の校長先生等をされていた方でございます。日野市内に関して非常にお詳しい方でございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。日野市立教育センター所長の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第51号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第52号・第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第52号 第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について

[阿井教育センター事務長]

議案第52号・第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。平成30年3月31日をもって第7期日野市立教育センター運営審議会委員の任期が満了となるため、新たに任命するものでございます。

16ページをお開きください。

氏名、住所、選出理由、期数については、記載のとおりでございます。

なお、6番、7番、8番につきましては、幼稚園長会、小学校校長会、中学校校長会の推薦により決定いたしますので、4月1日付の人事異動後に推薦をいただき、教育長専決をもって次回の教育委員会で報告、承認をいただくものでございます。

任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第8期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第52号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第53号・第3次日野市立図書館基本計画の策定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 5 3 号 第 3 次日野市立図書館基本計画の策定について

[飯倉図書館長]

議案第 5 3 号・第 3 次日野市立図書館基本計画の策定について、ご説明させていただきます。

提案理由でございます。図書館事業の推進のため、第 3 次日野市立図書館基本計画を策定するものでございます。

計画書の 5 ページをお開きください。

2、計画の位置づけでございます。

この計画は、「第 5 次日野市基本構想・基本計画」、通称（2020 プラン）の後期基本計画をはじめ、「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第 5 次日野市行財政改革大綱」及び「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画」、通称（“日野市まなびあい” プラン）に基づいているものでございます。

また、特に子供たちへのサービスにつきましては、平成 28 年 3 月に策定いたしました第 3 次日野市子ども読書活動推進計画に基づいて取り組みを推進するものでございます。

6 ページをお開きください。

3、計画の期間です。この計画の期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間でございます。

4、計画の策定体制でございます。平成 25 年の 3 月に第 2 次日野市立図書館基本計画を策定いたしまして、図書館活動を推進してまいりました。その成果と課題を検証し、今後の図書館のあり方を示す新しい計画を策定するため、公募による市民委員 5 名、学識経験者 1 名、日野市立図書館協議会委員 1 名、行政機関の職員 3 名、合計 10 名で構成された第 3 次日野市立図書館基本計画策定委員会を設置して、平成 29 年 5 月から平成 30 年 2 月にかけて、6 回の会議等で検討を重ねました。

また、図書館に対する市民ニーズの把握を行うために、図書館利用者に対するアンケート、移動図書館ひまわり号利用者アンケート、市民ワークショップを実施いたしました。そして取り組むべき内容を具体的に示すために、図書館職員によるワークショップを実施いたしまして、地域の特徴とそれを受けた分館ごとの取組方針の検討をいたしました。

これらの検討内容をまとめた素案について、平成 30 年 1 月 5 日から 26 日まで、パブリックコメントを実施して、11 名の方からご意見をいただきましたが、計画の根幹部分の変更が必要となるご意見はありませんでした。以上の経緯により本日提出しております最終案をとりまとめたものでございます。

計画書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

計画の基本理念と基本方針についてでございます。

本計画では、基本理念として、くらしの中に図書館を 本と出あい、人と出あう「知のひろば」が地域の文化を創る、を掲げます。これまでの 52 年間の取り組みを大切にしながら、図書館は「人と本」「人と人」が出あう場としてだけでなく、すべての市民のく

らしの中にとけこんだ、地域の文化を創る拠点として、人が集い、新たなことが創られる場としての「ひろば」となることをめざします。

その実現のため、次の5つの基本方針を設定します。(1)地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします。(2)市民が気軽に立ち寄ることができる交流や憩いの場となります。(3)市民の読書活動を推進します。(4)すべての市民に図書館サービスを提供します。(5)現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します。

また、基本方針(1)地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします、に基づきまして、この計画では重点施策として、地域の特性を活かした地域館の取り組みの充実に取り組むものでございます。

計画の内容についてでございます。

この基本方針に基づいた取り組みを具体的に記載しているものでございます。

まず12ページから22ページに基本方針に基づいた取り組みを記載してございます。23ページから取り組み項目の一覧を示させていただいております。

また、重点施策につきまして、具体的な取り組みを27ページから37ページまで、各館ごとに記載しております。一覧表は38ページ、39ページのほうに記載をいたしております。

計画の進行管理について、ご説明いたします。40ページをお開きください。

取り組みの実施状況等につきましては、年度ごとに図書館協議会に報告をして意見をいただき、報告書を作成いたします。その報告書を市民に公表し、点検・評価を行います。また、PDCAサイクルにより、必要に応じて、随時見直しを行いながら計画の進行管理を行ってまいります。

41ページ以降につきましては、データ集として各種統計、実施したアンケート等の概要、用語集及び資料として策定の経過等を記載しているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

高木委員。

[高木委員]

質問というか、意見も含めてになるかもしれませんが、作成していただきました計画書、素案の段階から何回か見させていただいて、最終的には「委員からのひとこと」等含めて、なおかつ今も説明がございましたが、進行管理の仕組みまで取り込んで、非常に皆さん一生懸命検討されて、いい計画になっていると率直に感じています。

関係者で、実現に向けて尽力していくことは必要ですが、今回の3次の中で私自身が意欲的だと思っているのは、地域館を拠点として日野市内の地域の文化を拠点にしていくんだということが非常に感じ入っている部分でございまして、日野市の生涯学習の他の事業との関係ともいろんな部分で重なり合う部分も出てきていると考えています。

方針としてうまくやっていけば、より市民の皆さんにとっては、いい事業になっていくのかなと感じています。中央公民館の取り組みですとか、郷土資料館、その他の生涯学習の事業とも、是非この図書館の基本計画の中における地域拠点という考え方で一緒にやっ

ていくことによって、よりおもしろい事業が展開できるのかなと期待しているところです。是非そんな視点で、実行しながら関係者との論議、検討を重ねていただければと思いますし、現時点で何かその辺についてお考えがあれば伺いたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

〔飯倉図書館長 〕

計画書の14ページをお開きください。図書館ですべてができるというわけではもちろんございませんので、関係機関との連携を強めていきたいと思っております。その中でも四角の3番目に、周辺施設との連携ということで記載をしておりますが、市民に多様な学びの場を提供し、生涯学習の機会を広げるためには、公民館、郷土資料館等含め、生涯学習の様々な関係の機関等と、連携をしていかなければいけないと思っております。

現在、図書館は7館、市内にございます。それぞれの地域にあるという利点を生かしまして、是非、公民館、郷土資料館、その他生涯学習含め、いろいろなところに図書館を利用していただきたいと思っております。立地の関係からいきますと日野図書館には中央公民館が隣接しておりますし、また、多摩平の図書館の複合施設になっている上の集会施設では中央公民館が様々なイベント、講座等行っております。そういったときには、それに合わせた本の展示を行わせていただくなど、現在でも取り組みをしているところでございます。また来年度、郷土資料館でも展示を平山図書館の入っている平山季重ふれあい館を使ってするという事になっておりますので、そこでも連携していきたいと思っております。

それ以外にも、何かうまく連携をして、市民の方にとっての生涯学習、本だけではなく、例えば、実物とふれあう等の機会もつくることができるかと思っておりますので、少し学びの機会をふくらませていければと思うところでございます。

〔西田委員長 〕

さらに夢が広がっていきますね。

ほかにございませんか。真野委員。

〔真野委員 〕

私も読ませていただきまして、検討段階から本当に丁寧につくられてきた計画ではないかなというふうに感じております。そんな中で、特に地域の特性を活かした地域館の取り組みということで、積極的な取り組みを計画されているわけなので、これをこの次のステップとして市民の皆さんにどう伝えていくのかとか、私も日野市民として図書館がさらに充実していく、日野に誇りが持てるような、そういう図書館をみんなで作っていく意味でも、どう皆さんにも伝えていくのかとか、そういうところが必要かなと思いますので、今もし考えていらっしゃるようなところがあれば、その辺も教えていただければと思います。

〔飯倉図書館長 〕

図書館に関心のある市民ばかりではございませんので、図書館のホームページですとか、図書館内で宣伝するだけではなくて、広く「広報ひの」などのページもいただきまして宣伝していきたいと思っております。また、この計画につきましては、計画書そのものを全部読んでいただくというのはなかなか時間もかかることではございますが、概要版を作りまして、計画の肝となるような部分につきまして少し簡単にご紹介できるようなものを、い

ろいろなところに図書館が出向いていく際にお見せしてお話をして、市民の方に理解をいただけるように努めたいと思っております。

また、平成29年度は全国図書館大会に日野市立日野図書館の分館長を呼んでいただきまして、日野宿発見隊の取り組みを紹介させていただきました。全国に発信したものでございます。このような形で市民の方に、それこそ誇りに思ってもらえるように、図書館の取り組みを機会があれば広く、広く発信して、「そんなこともやってきたのか」と見ていただけるようにしていきたいと思っております。

[西田委員長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

初代の前川館長が45年前に書かれた「図書館の発見」という本の中に、とても大事な指摘があります。それは、民主主義も、それを土台にした地方自治も、考える市民、情報を得ることのできる市民なしには成立しない。この意味で出版、報道とともに図書館は、民主主義、地方自治とその深部において強く結びついているのである、という言葉です。このことは時代が変わってもずっと大事にしなければいけない理念だと思いますし、それが基本理念の中にも活かされていると思います。

この基本方針の中に、現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供、とありますけれど、これからも本と人を通じて良い情報を発信していただきたいと思いますと感じました。

[西田委員長]

米田教育長。

[米田教育長]

今、濱屋委員からお話があったとおりであります。

計画の1ページをお開きください。日野市立図書館は、昭和40年に、1台の移動図書館ひまわり号によってサービスを始めたということです。これが日本という国に大きなメッセージを与えて、そしてやってこられました。そして途中の段落の中で、また当時は、市民のくらしを意識したサービスを行う図書館も少なく、と書いてあります。日野市立図書館はその設立の当初から、くらしの中に図書館をという、これが一番の中心的なテーマです。

15ページをお開きください。日野の図書館はこれまでの間、カウンターの中で丁寧に利用者の声を聞き、その背景にあるくらしをイメージしながら、情報と本をつなぐ、そういうことを一生懸命やってきました。そしてこの第3次基本計画では、15ページのキーワード「本を通じて人と人とのつながりを創る取り組み」というふうにしています。今、人々のくらしは人と人とのつながりにあるということに着目をしたということです。

やはり人の財産は、人と人とのつながりだと、図書館としてそれが何ができるかということだと思えます。それについて今どんなことを考えているかということが一点目の質問です。

もう一つは、今、SNSの時代です。SNSは非常にしなやかな感性で非常に豊かな広がりをもって、とてもすばらしい共有、共感の手段だと思います。ただ一方、どうしても

自分に心地の良い情報の中で共感が測られていくので、立ち止まって何かを考えたり、いろんな視点から考えることが必要であると私は考えます。その点において、日野市立図書館が果たすべき役割について、何かお考えがあれば伺いしたいと思います。

〔飯倉図書館長 〕

まず人と人とのつながりということですが、平成30年度に移動図書館車がモデル事業として旭が丘の地区センターに巡回を始めます。これまで20分から50分程度駐車する巡回をしておりましたが、旭が丘地区センターには2時間停まります。ただ停まっているだけではなくて、地域の方が移動図書館が来たことをきっかけに、何かつながれないかということを経営課と一緒に考えました。

一つは、地域の方が地域の子供に読み聞かせをするという取り組みができないだろうかと考えまして、地域の方に呼びかけてみました。今現在、8名を超える方から、やってみないと手を挙げていただきました。地域の方からの「本の読み聞かせは、どうやっていいのですか」という質問や、図書館からの「移動図書館って、見たことがありますか」といった問いかけ等を受けて、23日に5名の方に中央図書館に来ていただきまして、移動図書館の見学と、読み聞かせについてお話をさせていただきました。

この方たちに、4月以降、旭が丘の地区センターでの移動図書館車の巡回時間に合わせて、子供たちに読み聞かせをしていただく予定です。この方たちは見ず知らずの地域の子供に読み聞かせをするということです。本を通じて、特段知り合いではなかったかもしれない同じ地域に住む世代を超えた人たちがつながることができるんじゃないかという一つの取り組みを始めます。

それから、これをきっかけに何か地域の方が、「こんなこともできる、あんなこともできる」と提案をしてくださるのではないかとということを私たちも大変期待をしております。それに対して図書館が何ができるか、地域の方と一緒に考えたいと思っております。図書館は本を持って行きますので、本を通じてまずつながっていただくことをきっちり支援しまして、そこから何か地域の方から生まれてくるものがあれば、できることをまた支援していきたいと考えているところです。

二点目のSNSの話ですが、これも一つは人と人とのつながりに関わることかなと思いますが、図書館では3年前から読書会というのを始めました。読む本を決めまして、この本と一緒に読んで、感想を語り合ってみませんかということで市民の方に呼びかけをしました。概ね15名ほどの方に来ていただいて、連続で5回、6回と本を読んでいます。

これも全く見ず知らずの方が、たまたま同じ本を読んで、同じ場でその本についての感想を語り合うということで同じ時間を共有するのですけれども、年齢的には高齢の方が多いのですが、本当に初めてそこで顔を合わせた方たちが一つの本を通していろいろな意見を語られます。また、その本を通じて自分の人生も語られます。そして最後に感想として、自分一人で読んではとても思いつかないような感想が聞けたと。本を通じて人のことを知ることができたと。大変これは好評でして、毎年募集をかけるとすぐ応募が埋まるぐらいですが、こんなに人というのは何かをきっかけに人とつながりたいと思っているんだなということを感じているところです。

こういった形で本を通じてできることがたくさんあると思っておりますので、何か人と

人が表面的ではなく、かといって深すぎもせず、いい塩梅でつながるしくみを図書館はできていると思っていますので、そんなことに取り組んでみたいと思っています。

〔西田委員長 〕

とてもいいお話を伺いました。また旭が丘の巡回図書館を通して人の輪が広がりつながっていくこと、楽しみにしています。

一つだけ質問していいですか。先ほど全国大会で日野市の取り組みについて発表したとおっしゃいましたね。そのときの参加者たちの評価、反応はどうでしたか。

〔飯倉図書館長 〕

日野宿発見隊という取り組みについて、分館長から紹介をさせていただきました。全国図書館大会ということで図書館関係者が多く来る大会でした。感想は二つありまして、市民の方とそんなことができるなんてすばらしい。もう一つは、図書館がそこまでやるんですかと、そういった感想をいただきました。

私どもとしては、それによって地域の方がつながり、また日野宿発見隊については写真集などの刊行にもつながりましたので、十分、図書館がやる仕事ですと、分館長がお話をしてきました。

〔西田委員長 〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長 〕

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第3次日野市立図書館基本計画の策定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしと認めます。議案第53号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長 〕

議案第57号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第57号 教育委員会職員人事について

〔兼子庶務課長 〕

議案第57号・教育委員会職員人事について、ご説明申し上げます。

提案理由です。教育委員会職員に対して人事発令を行うものでございます。

次のページをご覧ください。

こちらは平成30年3月31日付発令者でございます。次のページが平成30年4月1日の発令者でございます。

一枚めくっていただいて5ページになります。

こちらが平成30年4月1日の再任用の辞令でございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員長]

なければご意見を伺います。

[西田委員長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第 5 7 は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項第 2 5 号・平成 2 9 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 2 5 号 平成 2 9 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析について

[重山主任統括指導主事]

平成 2 9 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析、について説明させていただきます。

まず、2 6 ページの上段につきましては、平成 2 9 年度の結果について示してあります。小学校においては、男女合わせて全 9 6 項目中 4 7 項目が東京都の平均を超えていました。中学校においては、全 4 8 項目中 1 9 項目が上回っていたという結果になっております。

表を見ていただきますと、握力については、小学校、中学校ともに全てが下回っている状況、5 0 m 走については、6 年生男女、5 年生男子を除いて全てが下回っているという結果になっております。逆に 2 0 m シャトルラン、持久走については、全学年男女ともに上回っている。そしてソフトボール投げ、ハンドボール投げについても一部を除いて平均を上回っているというようなこととなっております。

2 7 ページ、2 8 ページにつきましては、あわせて行われた生活・運動習慣等に関する調査の結果が載っております。運動の実施状況、1 日の運動時間、朝食の有無、運動が好きかどうか、もっとしたいと思う、体育の授業は楽しいと思うかどうか。

次の 2 8 ページにつきましては、運動の実態ということで、始業前、中休み、昼休み、放課後、下校後ということでの回答があります。この表につきましては、同じ子供たちが、例えば小学校 5 年生が 6 年生になった形ということで、2 年間の経年を追った形で説明がされています。

中休み、昼休みについては、小学校では子供たちに声をかけてみんなで外で遊ぼうという取り組みがなされているようなことも数値として出ている部分があるかと思えます。中学校については、昼休みに外に出ているという割合は非常に低くなっております。ただ、

中学校の放課後については、小学校6年生と比べると大幅に上昇していますが、運動部活動に入っている子供たちの運動が増えているということが示されているかと考えます。

29ページ以降につきましては、横浜国立大学の梅澤研究室にご協力いただいて、日野市内全体の状況について、分析を協力していただいた資料になっております。

30ページ、31ページについては、一週間の総運動時間について、30ページの上段については、一番左が運動を全くしていない0分という回答をした子供の割合、左から2列目が60分以内ということで、こういう子供たちもいる数が多いというのが実態として表れています。

33ページに特徴とありますが、一週間の総運動時間が60分未満の子供が全国平均に比べても多いという実態があります。また小中ともに運動時間で0分と答えた子供も多いというようなことがあります。また、中学校の女子については運動頻度によって体力テストの数値も二極化しているような実態が見られます。

34ページ、35ページは、運動は好きかどうかということで問うたものについてグラフになっています。

36ページから、運動やスポーツの好き・嫌いと運動時間の相関関係ということで、嫌いであるという子供たちと、運動時間0分のところが非常に高くなっていることが見受けられます。

38ページ、39ページには、運動があまり得意でない子が、できないことができるようになったきっかけや理由ということで、例えば38ページについては、コツやポイントがわかったことによってできるようになったとか、人のマネをするというところが高くなっております。これは女子についても、マネであったり友達というキーワードがあります。

39ページ、中学年については、男子は自分で練習をする、女子はマネ、友達ということが高くなっています。

そして42ページ、43ページに、これからの課題とその対応ということで、低学年、幼児期からの、運動が好きな子供たちの育成が課題として挙げられるかと思えます。体を動かす楽しさ、心地よさプロジェクトもこの数年実施している中ですが、例えば来年度は平山小学校と第二幼稚園と連携して、保護者とともに子供たちが運動する機会をつくっていくというような取り組みも発信していきます。先生方の体育の授業のあり方、改善についても検討していかなければならないと思えます。

43ページに、苦手な種目の授業でも楽しめる場面ということでありますけれども、先ほどの、できなかったことができるようになったきっかけとして友達というキーワードもありましたが、自分たちが仲間と励まし合いながら教え合ったりするような機会であったり、称賛の声かけであったり、仲間からの受容感を得るような、そういう機会をつくっていくことも大事だと考えております。

また、44ページには、これからの体育の授業のあり方、考え方ということで、誰もが楽しめる場の工夫やルールが設定されている授業であったり、協働達成不可避なプロジェクトやテーマ設定のある授業、運動を『する』こと以外の運動の楽しみ方や関わり方のある授業をつくっていきたいということで、体を動かす楽しさ、心地よさプロジェクトの委員会の中でも、この情報を共有しているところであります。

以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
高木委員。

[高木委員]

質問ということでは、今回、運動意識調査ということですが、ここで見ますと、運動時間が0という子供たちが少なからずいるのですが、日野にも丘陵地帯などがあって、結構運動しているのかなという印象があるのですが、ここにおける運動というのは、どういうものが定義されているのか、ここをまず教えていただきたいと思います。それがまず一点。

それから、運動があまり好きでないという印象が持たれているような調査結果もあるようですが、一方では体育の授業に対する研究も結構、日野市内でやられているんですけども、そういった学校の事例が、他校に対してどのように水平的に展開されているのか、その辺の取り組みについても教えていただければと思いますので、合わせて2点、お願いします。

[重山主任統括指導主事]

この調査における運動の定義ということで、質問紙におきましては、運動やスポーツをどのくらいしていますか、という質問をしています。そこには括弧して（学校の体育の授業は除きます）ということで聞いており、ほとんど毎日、ときどき、ときたま、しない、というような形で聞いています。そして一日どのくらい運動するのかと聞いていますので、体育の授業以外でしているという認識をしている子供と、例えば家までの登下校の歩きであったり、そこで走っていたりというようなことは含んでいない可能性は高いかなと考えます。

それから、様々な取り組みの他校へ展開ということですが、ここ数年の中で旭が丘小学校であったり、南平小学校であったり、体育の授業改善について研究をした学校がありました。研究発表会等を通して、その成果について広めているところではありますが、そこに全ての教員が行くことができているわけではありませんので、例えば研究主任会という研究主任が集まる会などでは、それぞれの学校でやった研究を共有しあったり、そして体を動かす楽しさ、心地よさのプロジェクトの会でも研究授業を持ち回りでやって、そこで見合ったりというような取り組みをしています。さらに優れた取り組みが広がっていくような工夫はしていかなければいけないかなと考えています。

[西田委員長]

ほかにいかがでしょうか。濱屋委員。

[濱屋委員]

質問ですが、20mのシャトルランと持久走は東京都に比べて全て○になっていますが、これまでの走り方について取り組んできた成果とみていいのでしょうか。

[重山主任統括指導主事]

多摩・島しょスポーツ振興事業等を活用させていただいて、走り方教室を重点的に取り組んできた学校がありました。近隣のコニカミノルタの陸上部の選手、中央大学の選手に

来ていただいたり、様々な取り組みをしてきておりますので、その成果がここに表れていると考えております。

〔西田委員長〕

濱屋委員。

〔濱屋委員〕

運動が嫌いな子ができることになったきっかけ・理由を見ると、友達のマネをすとか、友達のアドバイスというのがとても多いように見えます。苦手な子も楽しめる場面というのをつくっていくことが大事なのではないかなと感じました。この43ページに書いてある、友達との励まし合いや教え合いをすること、称賛の声をかけること、仲間からの受容感を得ること、こういったことが普段の授業の中でたくさん見られるといいかなと思いましたので、是非それを広めていっていただきたいなと感じました。

〔西田委員長〕

米田教育長。

〔米田教育長〕

体を動かすことは楽しい遊び方だと思うんですね。一方、子供の身になってみると、自由空間はなくなった、群れて楽しむ自由な時間はなくなった、これも現実ですよ、路地遊びもできないであるとか。そうすると子供たちが置かれている環境ということにまず着目しなければいけないかなと思うのがまず一つです。

もう一つは、私の子供は今27、8歳、その時はまだゲームは一画面でしたけれども、すぐ二画面のゲームになるんですね。二つの画面をやると、いろんな情報伝達物質が非常に達成感が高いものができてきて、大体そういうゲームの世界に入っていく。親も大体そういうゾーンなのかなと。自然の中で思いっきり遊んだことがない世代が親になってきているということに着目しなくてはいけないのかなと思うんです。

そういう中で、群れて体を動かして遊ぶのはおもしろいという文化をどうつくっていくかということだと思います、まず入口は。日野には「ひのっち」というすてきな財産があるし、それから、やはり一番大事なのは幼児期かなと思うんですね。乳幼児期に群れて、どろんこになって遊んで楽しいという感覚があって、例えばその楽しさがあって自分が年齢を重ねるにしたがって、やはりゲームはどうしても楽しいですから、その誘惑があって、ただ、そこは自分でコントロールできるという、そういうメカニズムを自分の中につくっていきながら、遊びというのは極めてクリエイティブなものであって、自分たちの集団で一番楽しいルールを見つけることが一番楽しいですよ。

その遊びの原点をもう一回オール日野でやらなければいけない時代が来たと思うんです。だからそういう意味でいえば、ひのっちの人たち、児童館の人たち、地域の人たち、あわせて保護者も巻き込んで遊びの原点をもう一回楽しむ、体を動かすことはこんなに楽しいんだという、人間のメカニズムをもう一回呼び起こすことが一番入口かなというふうに、まず思います。

つぶさにこれから何か呼び込みをしなくてはいけないと思いますけれど、例えば昼休みとか中休みとか放課後の遊ぶ率は、都の平均よりも小学校は高かったりするわけですね。それは、ただ足して60分になっているかどうかはまた別ですけど、いずれにしてもそ

れは大事なかなと思います。今、主任統括指導主事から、ある幼稚園と隣接する小学校でそういうプロジェクトを始めるということで、体を動かす楽しさをみんなで共感する、みんなが楽しめる、そういう世界を遊びでつくっていくんだみたいな、そういうことかなと改めて思いましたので、そういう取り組みをさらにやっていきたいと思います。

〔西田委員長〕

真野委員、お願いします。

〔真野委員〕

私もデータを見させていただきまして、先ほど日野市内でもいろいろな研究、取り組んでその成果を共有しているというお話もありましたが、東京都全体あるいはもう少し視野を広げて、例えば日野でも結果を見ますと、握力とか50m走が低いというお話もありましたけれども、何かそういうところで良い取り組みをしている事例があるのであれば、今ICTが発達していますので、短い動画でこんなことをしているみたいなところを共有できれば、いろいろ参考になるところはあるのかなと思いますので、そんなところも是非ご検討いただければなと思いました。

〔西田委員長〕

ほかにご意見はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、報告事項第25号を終了いたします。

〔西田委員長〕

これより議案第54号から議案第56号の審議に入りますが、この案件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成29年度第12回教育委員会定例会を閉会といたします。（関係職員以外退室）

「教職員の内申の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職命令解除の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

〔西田委員長〕

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成29年度第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時22分